

## 重紐韻における非唇牙喉音声母字の音声特徴

太田 齋

### 0.前言

本稿は太田齋 2013 の 31.2.類相関、介音の音価 (pp.193-196) 及び太田齋 2016, p.202 の注(49)で述べたところを実際に具体的データに当り、検証、確認しようとするもので、表現に重なるところがある。変則的だが、以下、異本名、文献名は一律太字で示す。切韻系韻書のテキスト名は概ね《十韻彙編》に従う。ただ**切韻**とあるのは原本『切韻』を指すが、特に強調したい場合には**原本切韻**と表記することがある。漢字字体については反切用字は繁体字を使用し、それ以外は日本の常用漢字を使用するが必ずしも使い分けは厳密ではない。慣例に従い四声相配する韻は平声を以て代表させる。

改めて言うまでもないことであるが、重紐の対立は一部の三等韻唇牙喉音声母字にしか見られない。このような対立が見られる三等韻を重紐韻と称する。対立するものは韻図で三等と四等に分かれて現れる。韻図で三等に現れる方を重紐韻 B 類、四等に現れる方を重紐韻 A 類と呼び、このような対立が見られない三等韻を C 類韻と称している。A 類と結びつく唇牙喉音声母は強く口蓋化されているのに対して、B 類と結びつく唇牙喉音声母にはそのような口蓋化特徴は無いとされる。但し本稿では重紐の主たる音声的な差異は介音にあるという立場に立つ。ときには具体的な声母と結びついた個々の字についても、A、B と称することがある。

反切用字に現れる帰属判断の手掛りとして類相関がある。まずそこから説き起こそう。類相関は A、B 類字の反切上の使用制約で、平山久雄 1977 によれば以下のように概括できる。

- 1) 第二式  $A+A \rightarrow A$ 、 $A+B \rightarrow A$
- 2) 第二式  $B+A \rightarrow B$ 、 $B+B \rightarrow B$
- 3) 第一式  $C+A \rightarrow A$ 、 $C+B \rightarrow B$

上字が A 類であれば下字が何であろうと帰字は A 類、上字が B 類であれば下字が何であろうと帰字は B 類 (第二式)、上字が C 類の場合には下字によって帰字の帰類が決定される (第一式)。序ながら帰字が C 類韻字の場合には A、B を上字に採ることは無い (三等韻字以外では A、B 類字が上字になることがある)。但し現れる反切が第一式ばかりだと、重紐韻なのに C 類韻と判定される虞がある (例えば影母字にしか対立が無い鹽韻、侵韻は第一式ばかりなので、重紐韻とすることを躊躇う研究者もいる)。

重紐韻の韻母が結びつく声母は唇牙喉音字に限られる訳ではない。今、唇牙喉音以外の声母を非唇牙喉音と総称する。非唇牙喉音声母字には重紐対立が見られないが、結びつく韻類は A なのか B なのか、それともそのどちらでもないのか。重紐対立を呈する反切で、対立する一方を欠いていて、しかもそれが C+非唇牙喉音字というパターンになっていたり、重紐対立を呈する双方の反切とも C+非唇牙喉音字となっている例が実際に存在する。その場合、非唇牙喉音下字は A として機能しているのか、B

として機能しているのか、はたまた帰字帰属の判別に何も関与していないのか。韻書においては重紐対立の一方の帰属が自明である場合、もう一方は使用される反切用字に帰属判断の手掛りが無い場合でも、自明の一方と対立するもう一方として帰属の判断がなされる。また判断は通常、韻図における配置や域外対音等など他の手掛りをも参考にして総合的になされる。しかし類相関にその手掛りを求めることはできないのであろうか。本稿はそれが可能との前提で従来の説を具体例に即して声母ごとに検証しようとするものである。

非唇牙喉音声母と結びつく場合の韻類については A、B いずれであったか判断を保留して、AB 類という呼称で一括して判断を避けるやり方があるが、その場合でも差異を声母に求めるのでなければ、介音の音価に関し A i/y (若しくは ui) : B i/y (若しくは u) のいずれでもない介音とはどのようなものなのかという問題が付き纏う。以下、合口介音は y、Y で表す。i+u=y、I+u=Y と考えれば良い。また C 類の介音についても、A、B、AB のいずれかの介音と同じとするに足る論拠が見出せない限りは、そのいずれでもない介音を設定せねばならない。C 類の場合でも厳密に見れば、やはり声母の如何によって介音の実際の音価は微妙に異なっていたかも知れない。こうなると中古音の拗介音は一体全部でいくつ設ければ良いのかということになる。議論の詳細については平山久雄 1991 を参照されたい。

介音の微細な音声的差異を追求することも意味あることではあるが、重紐の帰属の問題に関して言えば、A、B いずれかに帰属させる方がより生産的な議論に繋がる。類相関に照らして C+非唇牙喉音字のパターンの唇牙喉音帰属の帰属がどうなっているかを調べてみると、下字が章組及び精組、日母字の場合には帰字 A という傾向を認めることができる。羊母の場合も同様に A と判断される。羊母字は三等韻と結びついた匣母字が云母へと変わった後、いつしか両者は重紐 A : B と並行する音声的差異を以て区別されるようになったようである。但し云母は重紐対立を有する唇牙喉音の一つではあるが、B しかない上に合口韻及び -u,-m/-p 韻尾韻にしか現れない。

類相関のパターンは A、B、C に限ったものであるが、平山先生の所説に基づくならば、上掲の 3) 第一式に合わせ非唇牙喉音声母声母の場合を以下のように概括できる。なお先行研究において莊組字は B 的とされているが、切韻において C+莊組字のパターンは実在しない。

- 3)' C+精組→A
- C+章組→A
- C+日母→A
- C+知組→?
- C+来母→?

平山説では知組、来母の場合は帰属がはっきりしないとするが、辻本春彦 1954 はいずれも B とする。この相違についての本稿筆者の見解は後述。いずれにせよ、これらの下字声母には重紐対立はないから、重紐対立の有る唇牙喉音に関しての先の 3) と同等の決定力を持つものではなく、積極的に重紐判定に適用するのは慎むべきとされる。

安易に一般化すべきではないが、結局のところ三等重紐韻の声母ごとに見る音声特徴は当該字の韻図上に置かれる位置とやはり関連性を持ち、章組、日母は三等に置かれながら、A 類的、つまり非唇牙喉音声母の場合でも三等欄に並ぶものは唇牙喉音声

母の三等欄に並ぶものと、四等欄に並ぶものは唇牙喉音声母の四等欄に並ぶものと共通の音声的特徴を持っていると概略言えそうである（来母は今、保留）。介音は重紐韻であれ、C 類韻であれ、韻図三等に並ぶものは中舌的で緩め、四等に並ぶものは前舌的で狭い、つまり三等欄は B 的、四等欄は A 的。但し念のために断っておくと、ここで四等と言っているのはあくまでも三等韻の四等欄にはみ出すもののことであって、重紐韻の介音の差異が検討の対象なので、純四等韻は除外する。純四等韻に介音を認める研究者もいるが、本稿では平山久雄 1967 に従い、中古音においては拗介音は無かったと考えるので、考慮するに及ばない。

とりあえずは後に重紐 B と C 類が、そして重紐 A 類と拗介音を生じた四等韻が合流することも考慮に入れ、平山説では便宜的に

重紐韻の B 類（つまり韻図の三等に並ぶ唇牙喉音声母）、莊組とその他の三等韻（つまり C）の唇牙喉音、莊組は一律 *iʏ*

重紐韻の A 類（つまり韻図の四等に並ぶ唇牙喉音声母）、莊組を除く舌歯音声母と日母、その他の三等韻（つまり C 類）の知組、来母、羊母および歯音の章組と精組は一律 *iy*

といった形で統一して示している。龍宇純 1989 は韻図の配置に即して重紐韻であれ、C 類韻であれ、三等に並ぶものは *iʏ*、四等にあるものは *iy* と見做している。平山説と一部一致しないところがあることに注意されたい。参考までに玉篇、博雅音に反映する江南讀書音の音韻体系について見ると、切韻の枠組みに即してその一端を挙げれば、脂之、真臻殷が区別されておらず、C 類の之韻字、殷韻字がそれぞれ脂 B、真 B と同一韻類として利用されている例がある。これを以て直ちに切韻も同様と断ずることはできないが、上掲の合流状況が切韻以前の方音に既に見られるから、このような音価推定は一先ず無難なところと考える良からう。玉篇の音韻特徴については河野六郎 1937、周祖謨 1936 参照。

先ほど指摘した異論に従うならば、知組の場合の介音は *i* ではなく、*ɪ* ということになる。合口の場合は *ɪ* を *ʏ* に、*i* を *y* に置き換えて考えれば良い。来母も辻本説に従えば同様の改訂が必要だが、一先ず *i* のままとしておきたい。以下は韻図に合わせて各声母の介音がどちらであるか示したものである。この議論を纏めた結果、重紐韻及び C 類韻の声母ごとの拗介音は以下ようになる。実際には判定不能のところがあることは既に指摘した通り。

重紐韻の介音（開口）

| 半<br>齒 | 半<br>舌 | 喉      |        | 齒      |        | 牙      |        | 舌      |        | 唇      |        |        |    |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 次<br>濁 | 次<br>濁 | 次<br>濁 | 全<br>濁 | 全<br>清 | 全<br>濁 | 全<br>清 | 次<br>濁 | 全<br>濁 | 次<br>濁 | 全<br>濁 | 次<br>濁 | 全<br>清 |    |
|        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        | 一等 |
|        |        |        |        |        | ɪ      | ɪ      | ɪ      | ɪ      | ɪ      |        |        |        | 二等 |
| i      | i      | ɪ      | ×      | ɪ      | ɪ      | i      | i      | i      | i      | ɪ      | ɪ      | ɪ      | 三等 |
|        |        | i      | ×      | i      | i      | i      | i      | i      | i      |        |        | i      | 四等 |

C類韻の介音（開口）

| 半<br>齒 | 半<br>舌 | 喉      |        |        | 齒      |        |        | 牙      |        |        | 舌      |        |        | 唇      |        |        |        |    |    |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|----|----|
| 次<br>濁 | 次<br>濁 | 次<br>濁 | 全<br>濁 | 全<br>清 | 全<br>清 | 全<br>濁 | 次<br>濁 | 全<br>濁 | 全<br>清 | 全<br>清 | 次<br>濁 | 全<br>濁 | 全<br>清 | 全<br>清 | 次<br>濁 | 全<br>濁 | 全<br>清 |    |    |
|        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        | 一等 |    |
|        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        |        | 二等 |    |
| i      | i      | I      | ×      | I      | I      | i      | i      | i      | i      | i      | I      | I      | I      | I      | i      | i      | i      | i  | 三等 |
|        |        | i      |        |        |        | i      | i      | i      | i      | i      |        |        |        |        |        |        |        |    | 四等 |

以下、声母、声母組の検討の順番に必然性は無く、入れ替えても全く問題は無い。

1.章組

以下、上田正 1975 推定の**原本切韻**反切を対象に各声母について検証する。敢えて**原本切韻**反切を用いるのは増加小韻を極力排するためである。重紐対立に関わる増加小韻は実は対立するものではなく、既にある小韻と全くの同音という可能性があることによる。これを取り除くことにより、元々ある一方の帰属を改める余地が生ずる。但し増加小韻については必要に応じ検討を加えることに留める。重紐帰属の判定に関しては、必ずしも上田正 1975 には従わない。また対象となる重紐韻のうち A、B で分韻されている庚-清は含めるが、蒸韻は B か C かの判断が難しいものがあるので含めず、全体の議論の結果を受けた上で、改めて議論することにしたい。

行の後方にある×は対立するもう一方を欠くことを意味する（以下、同様）。

- 1 支群開 A 祇：巨支 A←C+章 ↔ B 奇：巨羈(B←C+B)
- 2 支並 A 隄：符支 A←C+章 ↔ B 皮：符羈(B←C+B)
- 3 支曉開 A 訛：香支 A←C+章 ↔ B 犧：許羈(B←C+B)
- 4 脂並 A 毗：房脂 A←C+章 ↔ B 邳：符悲(B←C+B)
- 5 脂見開 B? 飢：居脂 B←C+章 × 広韻 居夷(B←C+羊)
- 6 脂群開 B? 鬢：渠脂 B←C+章 × 辻本 1986 は A  
Cf. 玉篇「鬢：渠祇」(A←C+章)、「耆：渠伊」(A←C+影 A)。「耆」は「鬢」と同音
- 7 脂影開 A 伊：於脂 A←C+章 ×
- 8 脂群合 A 葵：渠佳 A←C+章 ↔ B 逵：渠追(B←C+知)
- 9 脂見合 A 均：居春 A←C+章 ↔ B 龜：居追(B←C+知)
- 10 宵滂 A 漂：撫昭 A←C+章 ×
- 11 清群開 A 頸：巨成 A←C+常 ↔ B(庚) 擎：渠京(B←C+B)
- 12 獮並 A 榎：符善 A←C+常 ↔ B 辯：符蹇(B←C+B)
- 13 獮見開 A 搯：基善 A←C+常 ↔ B 蹇：居輦(B←C+來)
- 14 小滂 A 縹：敷沼 A←C+章 (↔ B 廙：滂表(B←一+A>B))  
Cf. 王一、王三 (「表：方矯」(B←C+B)) 「表：方小」(A←C+心)  
広韻 (「縹：方小」(A←C+心)) 「表：陂矯」(B←B+B)  
広韻は小韻代表字たる「表」を元からある左の小韻から除き、B として独立させた。つまり「表」は A>B

- 15 小明 A 眇：亡沼 A←C+章 ×  
 16 小見開 B 矯：居沼 B←C+章 × 広韻 居夭(C+B)  
 17 寢溪開 B 圻：丘甚 B←C+常 ×  
 18 至幫 A 痺：必至 A←C+章 ↔ B 秘：鄙媚(B←B+B)  
 19 線溪開 A 譴：去戰 A←C+章 ×  
 20 線明 A 面：弥戰 A←C+章 ×  
 21 線影開 B 軀：於扇 B←C+書 × 辻本 1986 は A  
 22 線滂 A 麴：匹扇 A←C+書 × 上字「匹」は判定に使えない  
 23 笑明 A 妙：弥照 A←C+章 ↔ B 厖：眉召 B←C+澄  
 24 勁見開 A 勁：居盛 A←C+常 ↔ B(敬) 敬：居命(B←C+B)  
 25 勁滂 A 聘：匹正 A←C+章 × 上字「匹」は判定に使えない  
 26 勁曉合 A 夔：虛政 A←C+章 ×  
 27 勁幫 A 擗：卑政 A←C+章 ↔ B 柄：彼病(B←B+B)  
 28 勁並 A 併：防政 A←C+章 ↔ B 病：皮敬(B←B+B)  
 29 質影開 A 一：憶質 A←C+章 ↔ B 乙：於筆(B←C+B)  
 30 質見開 A 吉：居質 A←C+章 (↔ B 暨：居乙(B←C+B))  
 31 葉溪開 B? 瘞：去涉 B←C+常 ×

#### 増加小韻

- 32 紙見開 A 枳：居帑(=紙) A←C+章 ↔ B 掎：居綺(B←C+B)  
 33 軫曉開 B 睇：興腎 B←C+常 ×  
 韻鏡(“眇”と誤る)、七音略 三等に置く。龍宇純 1960 は A  
 34 薛滂 B 丿：普折 B←C+章/常 ↔ A 覽：芳滅(B←C+B)

#### 蒸韻

- 35×拯群開 B? 殞：其拯 B?←C+章 × C←C+證(章)  
 36×證影開 B? 膺：於證 B?←C+章 × C←C+證(章)

上掲例をざっと見渡したところ、A が大勢を占め、先行研究で指摘されている通り、章組は A と判断できる。では少数ながら混在する B (B?としたものも含める。以下、同様) をどう考えるのか、A と改めることはできないか、以下で検討する。

5「飢：居脂」は韻鏡、七音略共に第 6 転見母三等の窠に置かれている上に、声符の一致を重視する立場からは相配する上声旨「几：居履」(切韻系韻書間で反切用字の異同は見られない) も B であるからには、5「飢：居脂」も B と見做すのが至当とされるが、そもそも対立するもう一方を欠いている上に広韻では「飢：居夷」(C+羊)である。既に記したように羊母字には重紐対立は無いが、云母との間に B:A のような関係が有り、侵、鹽韻において A 類代用字として機能している例が見られる。強い A 的音声特徴を有する羊母字を下字としているからには、広韻で A←C+羊と考えることに矛盾は生じない。ならば 5「飢：居脂」も帰類を同じくすると考えても良からう。「几：居履」についても対立するもう一方を欠いている上、下字が帰属を一意的に定められない来母字なので、A と見做す余地もありそうである。但し後の検討で明らかになるが、来母字は牙喉音に関しては B 的に振る舞う。原本玉篇でも「几：羈俟」

(B←B+俟)となっている。下字「俟」は之韻上聲止韻所属字。江南讀書音における脂一之通用を反映する。たとえ「几：居履」の B はなおも動かないにせよ、声符を共有する字が必ず重紐帰属に関し、一致する訳ではない。それ故、「飢：居脂」を**広韻**「飢：居夷」(A←C+羊)同様に A←C+章と断じることには支障はないものとする。

6「髻：渠脂」も対立するもう一方を欠く。個々の字の重紐帰属があらゆる文献において全てに亘って一致するという訳ではないので、検討には慎重であらねばならないが、ほぼ同時代の資料と言える**原本玉篇**では「髻：渠祇」。**切韻**同様、上字が「渠」で下字は章母字であるが、「髻」と**原本切韻**で同音の「耆」(**切二**、**切三**で収録が確認できる)が「耆：渠伊」となっている。「伊」は影 A であり、「耆：渠伊」は A←C+A と見做すことができる。ならばこれと同音の「髻」も**原本玉篇**においては A である。**切韻**の「髻：渠脂」もまた A と判断して良からう。辻本 1986 は A とする。

16「矯：居沼」も A と解釈することが可能である。**韻鏡**では第 26 転四等に「叫」を置くが(**七音略**は空欄)、これは**集韻**に基づく増補で、そもそも「矯」と同音である。この場合も対立するもう一方を欠いているのである。但し効摂宵韻の重紐対立には混乱が見られる。興味深いことに**切韻**で同じ小韻見母小韻に属するもののうち、**原本玉篇**では「橋：几小」、「叫：九小」、「譎：居小」が精組字を下字としている一方、「矯：居趙」、「矯：居兆」は知組字、「敵：居表」は幫母字をとっている。ちなみに**原本玉篇**では「表：碑矯」であり、「表」は B←B+B と判定されるので、「敵：居表」は B←C+B。精組字は A 的な振舞をするのに対し、知組字は後の結論を先取りすることになるが、B 的な振舞をする。既に指摘したように精組字せよ、知組字にせよ重紐帰属の判定に使用するには慎重であらねばならないとされるが、もし例外が希少であれば判定に援用可能とも思える。その前提に立ってみると、**切韻**の小韻見母小韻は A と B が合併されている、或は逆に**原本玉篇**に反映する江南讀書音の方が宵韻重紐の帰属に関しては革新的で、A であったものの一部が B へと変わっているとも想定できる。この現象には恐らく「表」が**切韻系韻書**において A>B となった、或は**切韻**では A だが、江南讀書音ではそもそも B で、方言間で差異が見られたということと連動しているように思われる。「表：方小」は A←C+精組字で上田正 1975 は A と判定している。3精組 no.7 の注記に示すように「表」は**王一**、**王三**では A、B 両小韻の代表字となっており、それが**広韻**では A 相当の該当小韻を「標：方小」として、「表」を取り除き、増加小韻として「表：陂矯」(B←B+B)を設けている。恐らく上田氏は「表：陂矯」が類相関から B と判定できるので、残るもう一方の「表：方小」は A としたのだろう。**切韻系韻書**において「表」が A>B となったのか、増補改訂で玉篇の影響で B 相当に帰属を改めたのか、今はこれ以上は論じない。いずれにせよ「表」の帰属の揺れは、これを下字とする反切の解釈にも影響を与えることになる。**韻鏡**、**七音略**は「表」を三等に置き、「標」を四等に置く。増加小韻を取り除き、**原本切韻**に即して判断するならば、A (つまり「標」、「表」は同音)とも解釈できる。**広韻**では「矯：居夭」で「夭」は影 B だから B←C+B とせざるを得ない。これは**原本玉篇**の「矯：居趙」(B←C+澄)と矛盾せず、**韻鏡**、**七音略**が「矯」を第 25 転三等に置く措置とも合致している。しかし「矯」に関し、**原本玉篇**と**切韻**とは帰属を異にし、**韻鏡**、**七音略**共に「矯：居夭」とする何らかの**切韻系韻書**に基づいてかく処理したものとして、あくまでも**切韻**に即して統一的に考えるならば A←C+沼(章)とする方が理に適っている。

17「矜：丘甚」について。そもそも侵韻は影母小韻以外に対立は見られない(しかも平声と入声のみ)。体系的に A を欠くから章組字を使用しても誤解の余地はないと

もいえる。しかし A と改めて、影母以外にもう一つ溪母の A 小韻を認める余地もある。この反切用字だけを根拠に A と解釈するのはいかにも根拠薄弱と考えられそうだが、**韻鏡**、**七音略**の配置を以て根拠とすることにも十分な説得力があるとは言い難い。

塩韻入声の 31「瘕：去涉」も 17「吟：丘甚」と同じことが言える。塩韻もまた影母小韻以外に対立は見られない。これについても体系的に A を欠くから章組字を使用しても誤解の余地はない。但し A と改めて、影母以外にもう一つ溪母の A 小韻を認めることも可能である。

以上の検証により、B とされているものは A に改めることが可能であるということが明らかとなった。なおも詳細な検討が必要な部分もあるが、C+章組→A を確認できたものとする。

## 2.日母

1 軫並 A 牝：毗忍 A←C+忍 ×

2 軫見開 A 緊：居忍 A←C+忍 (←→ B 巾：飢腎(B←B+常))

3 琰幫開 B 貶：方冉 B←C+冉 ×

Cf. 王二「貶：彼檢」(C?/B?←B+C?/B?)、儼韻にあり。広韻「方斂」(B←C+來)

4 震影開 A 印：於刃 A←C+刃 ×

5 震溪開 A 敲：去刃 A←C+刃 (←→ 8 B 蠶：羌印(B←C+A))

「蠶：羌印」の類相関は明らかに A

6 震滂 A 汨：撫刃 A←C+刃 ×

### 増加小韻

7 真群開 A 趨：渠人 A←C+人)←→ B 種：巨巾(B←C+B)

8 軫溪開 B 蠶：丘忍 A←C+忍 ×

Cf. 王三 丘引 A←C+羊 広韻 弃忍 A←A+日 龍字純 1960 作 A

去声の「蠶：羌印」の類相関は明らかに A

### 蒸韻

使用例無し。

使用例は少ない。日母で B となるのは 3「貶：方冉」のみ。この場合も影母にしか A が現れない塩韻上声琰韻のケースである。「冉」は**玉篇**、**玄応音義**では唇牙喉音反切に使用されることがないが、**史記索隱**、**史記正義**に「厭：一冉」(A?←A+日)、**文選音義**に「厭：於冉」(A?←C+日)という例が見られる。「一」は**史記索隱**、**史記正義**において重紐帰属を一意的に判断できない上字である可能性がある。鹽韻は影母以外は一律 B なので、日母字は A 的だが、如何なる非唇牙喉音字を用いようとも B と認識されるということでぞんざいに使用されたものか、或は B を改め、もう一つの A として幫母小韻を認めることとなるかのいずれかと想定できる。この他に、大島正二 1981, p.309 によれば**礼記音**に「貶：方檢」(B←C+B)の例が見られるから、本来あるべき姿は「貶：方檢」だが、「力」を「方」と誤認することで、二つ前にある小韻「斂：力冉」の反切を「方冉」として「貶」に当てたか、或は「冉」はこの他、最初と 14 番目の小韻の反切下字としても現れるので、「貶：方檢」を「貶：方冉」としてしまったという

可能性も考えられないではない。**切韻**における「**貶**：方冉」の前後小韻の反切下字はいずれも「**檢**」である。このような想定が正しければ、「**\*方檢**」>「**方冉**」もまた結果としては幫母反切として機能するが、本来あるべき類相関の枠組みから逸脱するので、上掲例の3「**貶**：方冉」は例外として考察対象から外すことになる。但し「**貶**：方斂」という反切は見ないので、**切韻**における本来あるべき姿が「**貶**：方檢」であったとしても、それが何故、「**斂**：方冉」と混同されるに至ったのか、なおも十分説得力のある説明とはなっていない。管見の及ぶ限りではほとんどの同時代文献でBと判定される例ばかりで、只1例、**經典釈文・礼記音義**に「**貶**：必檢」(A?←A+B)が見られるが、後世の書換えを経ていない保証が無い上に上字の「**必**」(この字自体はA)には「**匹**」同様に重紐の帰属を一意的に判断できないものである可能性もある。大島正二 1981, p.309には平声鹽韻幫母の例として、「**砭**：必廉」(**後漢書音義**)、「**砭**：方廉」(**晋書音義**)、「**砭**：悲廉」(**漢書音義**)が挙がる。鹽韻の重紐対立が影母以外にもあり得るとの立場で、「**必**」をAと見做せば三者それぞれA←A+来、B?←C+来、B←B+来となり、文献により「**砭**」の重紐帰属は異なると判断することになるが、「**必**」もまた「**匹**」、「**一**」同様、重紐判定の上でA、Bいずれでもあり得るものならば、「**砭**：悲廉」を優先して、総てB相当と判断することになるだろう。ここに既にB、C合流を見て取ることが可能だが、当面の議論と直接の関連は無いので、それについてここでは論じない。なお**王二**ではC類韻の儼韻所属となっているが、上字がBでC類韻では用いられないものである(**王二**では「**檢**」も儼韻所属とする)。これについては分韻の際の誤りとして、琰韻B相当と見做しておくべきだろう。原本切韻では儼韻は存在しない。

いずれにせよ、Bの一例は排除できる。日母はA的と認めて良い。

### 3.精組

1 支溪合 A 闕：去隨 A←C+邪 ↔ B 虧：去為(B←C+B)

2 支見合 A 槻：居隨 A←C+邪 ↔ B 媯：居為(B←C+B)

3 宵並 A 瓢：符宵 A←C+心 ×

4 宵影 A 腰：於宵 A←C+心 ↔ B 妖：於喬(B←C+B)

5 軫明 A 泯：武盡 A←C+從 ↔ B 愍：眉殞(B←B+B)

6 小並 A 標：符小 A←C+心 ↔ B 蔗：平表(B←B+A)

7 小幫 A 表：方小 A←C+心 (幫 B 表：方矯(B←C+B))

Cf. **王一**、**王三**(「表：方矯」((B←C+B)) 「表：方小」(A←C+心))

**広韻** (「標：方小」) 「表：陂矯」(B←B+B)

**広韻**は小韻代表字たる「表」を元からある左の小韻から除き、Bとして独立させた。つまり「表」はA>B

8 小群 B 矯：巨小 A←C+心 ×

**韻鏡** 三等。群Bは他に例を見ない

9 真影開 A 縊：於賜 A←C+心 ↔ B 倚：於義(B←C+A)

10 至並 A 鼻：毗四 A←C+心 ↔ B 備：平秘表(B←B+B)

11 祭並 A 弊：毗祭 A←C+精 ×

12 祭疑開 A 藝：魚祭 A←C+精 ↔ B 剌：牛例(B←C+来)

13 笑影 A 要：於笑 A←C+心 ×



14 笑滂 A 剽：匹笑 A←C+心 × 上字「匹」はA、B決定不能

#### 増加小韻

15 鹽曉 B 矧：火尖 B←C+精 × 見於**王一、王二。切三、王三、広韻**均不收

16 小影 A 闕：於小 A←C+心 ↔ B 夭：於兆(B←C+澄)

17 震見合 A 吻：九峻 A←C+心 (↔ B 攔：居韻)

見合 B「攔：居韻」も増加小韻。「攔」は**王一**では異体字で「吻：九峻」小韻中に現れ、釈文は「攔 古音居韻反。今音運反。拾。或作拏」。**王三**はこ

れをそのまま独立させ、「攔：古音居韻反。今音運反。拾。或作拏。三」

とした。小韻代表字の釈文としては甚だ奇妙なものとなっている。**広韻**は「攔：居運」とし、問韻に置く。**原本玉篇**「吻：九峻」、「攔：居運」

#### 蒸韻

使用例無し。

Bとなるのは8「驕：巨小」のみ。対立するもう一方を欠くから、Aとも解釈できる。同じ効摂宵韻上声小韻に属する同一声符の章組16「矯：居沼」も同様の状況にあることは興味深い。「喬」声字は本来一律Bであったかも知れないが、**原本玉篇**同様に**切韻**においても一部B>Aが生じていたと考えられる。序ながら15「矧：火尖」は対立するもう一方を欠いており、反切だけから見ればAと見做して良い。

精組もA的と見做して良い。

#### 4. 莊組

該当例皆無。

#### 5. 知組

舌上音は来母と共に傾向が余り明瞭でないと言われるが、実は以下の通り明瞭な傾向を見て取ることができる。但し帰字は全て牙喉音字で、唇音のケースは皆無である。もし唇音の例が存在するならば、来母と同様な分岐を示すかも知れないとも考えられるが、唇音に用いられないこと、そのこと自体が知組字介音の音価と関係しているのかも知れない。

1. 脂見合 B 龜：居追 B←C+知 ×

2. 脂群合 B 逵：渠追 B←C+知 ↔ A 葵：渠佳 A←C+佳(章)

3. 脂溪合 B 歸：丘追 B←C+知 ×

4. 真匣開 B 礪：下玠 B←C+知 ×

5. 宵群 B 喬：巨朝 B←C+知/澄 ↔ A 翹：渠遙 A←C+羊

6. 宵影 B 妖：於朝 B←C+知/澄 ↔ A 腰：於宵 A←C+心

7. 獮見合 B 卷：居轉 B←C+知 ×

- 8.獮群合 B 圈：渠篆 B←C+澄 ↔ A 娟：狂兗 A←C+羊  
 9.小影 B 天：於兆 B←C+澄 (↔ A 闐：於小 A←C+心)  
 10.寘溪開 A 企：去智 B←C+知 (↔ B 檣：卿義)  
 増加小韻「檣：卿義」は**王二**、**広韻**に見えるのみ。**王一**、**王三**未収  
 11.笑溪 A 越：丘召 B←C+澄 ×  
 Cf. **玉篇** 越：丘照 A←C+章  
 12.笑疑 B? 𪔐：牛召 B←C+澄 ×  
 13.笑明 B 厖：眉召 B←C+澄 ↔ A 妙：弥照 A←C+章  
 14.笑並 A 驃：毗召 B←C+澄 ×  
 15.葉影 B 𪔐：於輒 B←C+知 ↔ A 厭：於葉 A←C+葉  
 16.葉群 B 极：其輒 B←C+知 ×  
 17.葉溪 B 瘞：去輒 B←C+知 ×  
 18.葉見 B 紉：居輒 B←C+知 ×

### 蒸韻

使用例無し。

A となるのは 3 例のみ。**広韻**だとこの他に「葵：渠追」(群合 A) があるが、**原本切韻**では「葵：渠佳」(**切二**は「渠惟」) となっているので、対象とならない。

10「企：去智」は**広韻**に基づけば、19「檣：卿義」と対立し、後者の下字「義」が B 類字なので B、従って A と判定することになるが、後者は増加小韻であり、これを除去して考えるなら、そもそも対立が無いので B とすることも可能である(増加小韻 19「檣：卿義」も B で両者は全くの同音と考えることになる)。上声紙韻の「企」は「丘弭」A←C+A で重紐の帰属にズレが生じることになるが、「企：丘弭」もまた**広韻**にしか見られない増加小韻であるから、**原本切韻**に即して検討するに当たっては、一先ず排除して構わない。溪開 B として「綺：墟彼」があるが、**広韻**編纂時に増加小韻を収録するに当たり、(これと全くの同音であるのに)異なるものとして A 相当の反切を当てたと考えておく。**原本玉篇**では**切韻**「企：去智」小韻所属字を「迄：丘豉」、「豉：墟豉」、「企豉：去豉」といずれも C+章(常)のパターンにしている。一方で声符「支」を共有する群母字の「芟」は「渠智」(B←C+知)である。「企」についても B>A の帰属のズレが生じていた可能性はある。一先ず**切韻**に即して考えるならば、B と見做すことができる。

11「越：丘召」の下字下字「召」は**広韻**笑韻に澄母以外に章母の音も収められるが、これは増加字であり、**原本切韻**には無かったものである。但し**原本切韻**にも平声宵韻なら章母の「召」が見える。また**原本玉篇**で「召」が「照」の省体として用いられた例がある(禱：如照～如召)。これは日本でのことであるが、中国においてもあり得ることと考える。この他、下字として「詔」(章母)の使用例も見られるから、「召」を「照」または「詔」の誤りと見做す余地もある。実際、**原本玉篇**では「越：丘照」となっており、この反切は章組の検討状況から A←C+照(章)と見做すことができる。重紐の帰属は文献により一致しない場合もあるので、慎重な検討が必要だが、この場合は一先ず「召」を「照」に改めて知組例から除外すべきだろう。

12「𪔐：牛召」の「𪔐」は**韻鏡**では誤って第 26 転四等次清(溪母)の窠に配されており、同四等疑母の窠には溪母字の「越」が置かれている。**七音略**第 26 転(韻鏡第

26 転に相当)には「駮」は見えないが、溪母の窠に「競」がある。これは**広韻**で「越」小韻に属する。**集韻**でも代表字とはなっていない「競」が何故窠字として取り上げられたのかは謎である。興味深いことに「越」は第 25 転 (韻鏡第 26 転に相当) 三等に配されている。この措置の方があるべき姿で(「競」は削除)、**韻鏡**では等位に関する誤っているという可能性がある。辻本 1986 は「駮」、「越」両者とも四等に配しているが、対立するもう一方を欠いているので、共に B と見做すことも可能である。14 「驃：毗召」の「驃」も**韻鏡**、**七音略**共に四等に配しているものの、同様に対立するもう一方を欠いているので、他の要素を考慮せずに類相関の一貫性だけから言えば B に改めることが可能である。しかしながら、これらについても 11「越：丘召」と同様のことが言える。共に下字を「照」(または「詔」と改めて知組例から除外するのが良さそうである。

上記の改訂を盛り込んだ上での話であるが、C+知組は総て B となり、知組字は B 相当と判断して差し支えないと言えよう。

序ながら舌上音と結合する介音を B とする説は、声母の推定音価を  $\text{ɰ}$  ではなく、そり舌音の  $\text{ɰ}$  としているという違いともリンクしている。知組を  $\text{ɰ}$  と見做す説とは合致しないことになるが、類相関のパターンに関しては B 相当と認めざるを得ない。知組声母は保守的と言われる南方方言でそり舌音で現れることがない。その音価についてはなおも検討が必要だろう。

## 6. 來母

37 の下字は本来「延」であるが、本稿筆者はこれを「連」と改め、今來母の例に含める。以下、理解し易いように同じ例を何度も並べることになるが、諒とせられたい。

|          |      |       |                  |
|----------|------|-------|------------------|
| 1 支影開 B  | 漪：於離 | B←C+離 | ×                |
| 2 真影開 A  | 因：於鄰 | A←C+鄰 | ↔ B 齏：於巾(B←C+B)  |
| 3 真見開 B  | 巾：居鄰 | B←C+鄰 | ×                |
| 4 真並 A   | 頻：符鄰 | A←C+鄰 | ↔ B 貧：符巾(B←C+B)  |
| 5 真影合 B  | 質：於倫 | B←C+倫 | ×                |
| 6 真溪合 B  | 困：去倫 | B←C+倫 | ×                |
| 7 仙滂 A   | 篇：芳連 | A←C+連 | ×                |
| 8 仙並 A   | 便：房連 | A←C+連 | ×                |
| 9 仙明 A   | 綿：武連 | A←C+連 | ×                |
| 10 鹽幫 B  | 砭：府廉 | B←C+廉 | ×                |
| 11 鹽溪開 B | 憾：丘廉 | B←C+廉 | ×                |
| 12 鹽疑開 B | 鱗：語廉 | B←C+廉 | ×                |
| 13 紙群合 B | 趨：求累 | B←C+累 | ×                |
| 14 旨見開 B | 几：居履 | B←C+履 | ×                |
| 15 旨並 A  | 牝：扶履 | A←C+履 | ↔ B 否：符鄙(B←C+B)  |
| 16 旨見合 A | 癸：居誅 | A←C+誅 | 見合 B 軌：居洧(B←C+B) |
| 17 獮見開 B | 蹇：居輦 | B←C+輦 | ↔ A 播：基善 A←C+常   |
| 18 獮群開 B | 件：其輦 | B←C+輦 | ×                |
| 19 祭溪開 B | 憇：去例 | B←C+例 | ×                |

- 20 祭見開 B 獬: 居厲 B←C+例 ×  
 21 祭疑開 B 剿: 牛例 B←C+例 ←→A 藝: 魚祭  
 22 震群開 B 僅: 渠遶 B←C+遶 ×  
 23 質並 B 弼: 房律 B←C+律 ←→A 邲: 毗必 A+A→A  
 24 薛群開 B 傑: 渠列 B←C+列 × 王二 傑: 渠烈  
 25 薛疑開 B 孽: 魚列 B←C+列 ×  
 26 薛明 A 滅: 亡列 A←C+列 ×  
 27 薛滂 A 覽: 芳滅 A←C+列 ×  
 28 薛幫 B 筭: 方列 B←C+列 ←→A 驚: 并列 A←A+來  
 王二 筭: 變別、王三 筭: 兵列、広韻 筭: 方別  
 29 薛見開 A 子: 居列 A←C+列 × 辻本 B  
 30 薛曉合 B 旻: 許劣 B←C+列 × 王二 旻: 許列  
 31 薛並 A 鑿: 扶列 A←C+列 ←→B 別: 憑列  
 32 薛見合 B 蹶: 紀劣 B←C+劣 ×  
 33 薛影開 B 焞: 於列 B←C+列 ×  
 34 薛曉開 B 婁: 許列 B←C+列 ×  
 35 緝群開 B 及: 其立 B←C+立 ×  
 36 緝見開 B 急: 居立 B←C+立 ×  
 37 仙曉開 B 嗎: 許(延>)連 B←C+連) × ← 羊 no.6  
 Cf.原本玉篇、宋本玉篇「嗎: 許連」(B←C+連)

#### 增加小韻

- 38 琰溪開 A 腴: 居斂 A←C+斂  
 王一、王二、王三に見える。広韻「謙琰」。切三未収  
 39 勁曉開 A 欵: 許令 A←C+令 勁 B 無し

#### 蒸韻

- 40? 職曉開 B? 施: 許力 B←C+力 或 C←C+力 ×  
 41? 職群開 B? 極: 渠力 B←C+力 或 C←C+力 ×  
 42? 職影開 B? 憶: 於力 B←C+力 或 C←C+力 ×  
 43? 職溪開 B? 輻: 丘力 B←C+力 或 C←C+力 ×  
 44? 職見開 B? 殛: 紀力 B←C+力 或 C←C+力 ×

#### 蒸韻增加小韻

- 45 證疑開 B? 凝: 牛餃 B←C+餃 或 C←C+餃 ×  
 46 證群開 B? 殍: 其餃 B←C+餃 或 C←C+餃 ×

以上を声母別に分けて列挙すると、以下のようになる。( ) 内は増加小韻の該当数。

#### 牙喉音 B 22(+1) 開 17(+1) 合 5

- 1 支影開 B 漪: 於離 B←C+離 ×  
 3 真見開 B 巾: 居鄰 B←C+鄰 ×  
 5 真影合 B 贇: 於倫 B←C+倫 ×  
 6 真溪合 B 困: 去倫 B←C+倫 ×

- 11 鹽溪開 B 憾：丘廉 B←C+廉 ×  
 12 鹽疑開 B 讎：語廉 B←C+廉 ×  
 13 紙群合 B 趨：求累 B←C+累 ×  
 14 旨見開 B 几：居履 B←C+履 ×  
 17 獮見開 B 蹇：居輦 B←C+輦 ↔A 撻：基善 A←C+常  
 18 獮群開 B 件：其輦 B←C+輦 ×  
 19 祭溪開 B 憇：去例 B←C+例 ×  
 20 祭見開 B 獬：居厲 B←C+例 ×  
 21 祭疑開 B 劓：牛例 B←C+例 ↔A 藝：魚祭  
 22 震群開 B 僅：渠遴 B←C+遴 ×  
 24 薛群開 B 傑：渠列 B←C+列 × 王二 傑：渠烈  
 25 薛疑開 B 孽：魚列 B←C+列 ×  
 30 薛曉合 B 旻：許劣 B←C+列 × 王二 旻：許列  
 32 薛見合 B 蹶：紀劣 B←C+劣 ×  
 33 薛影開 B 焞：於列 B←C+列 ×  
 34 薛曉開 B 婏：許列 B←C+列 ×  
 35 緝群開 B 及：其立 B←C+立 ×  
 36 緝見開 B 急：居立 B←C+立 ×  
 37 仙曉開 B 嗎：許(延>)連 B←C+連) × ← 羊 no.6

牙喉音 A 3(+2) 開 2(+2) 合 1

- 2 真影開 A 因：於鄰 A←C+鄰 ↔ B 嚮：於巾(B←C+B)  
 16 旨見合 A 癸：居誅 A←C+誅 ×  
 29 薛見開 A 子：居列 A←C+列 × 辻本 B

增加小韻

- 38 琰溪開 A 腴：居斂 A←C+斂  
 王一、王二、王三に見える。広韻「謙琰」。切三未収  
 39 勁曉開 A 欵：許令 A←C+令 勁 B 無し

唇音 B 3

- 10 鹽幫 B 砭：府廉 B←C+廉 × 鹽 A は影母小韻のみ  
 23 質並 B 弼：房律 B←C+律 ↔A 邲：毗必 A+A→A  
 28 薛幫 B 筭：方列 B←C+列 ↔A 驚：并列 A←A+來  
 王二 筭：變別、王三 筭：兵列、広韻 筭：方別

唇音 A 8

- 4 真並 A 頻：符鄰 A←C+鄰 ↔ B 貧：符巾(B←C+B)  
 7 仙滂 A 篇：芳連 A←C+連 ×  
 8 仙並 A 便：房連 A←C+連 ×  
 9 仙明 A 綿：武連 A←C+連 ×  
 15 旨並 A 牝：扶履 A←C+履 ↔ B 否：符鄙(B←C+B)  
 26 薛明 A 滅：亡列 A←C+列 ×

- 27 薛滂 A 覽：芳滅 A←C+列 ×  
 31 薛並 A 嬰：扶列 A←C+列 ↔ B 別：憑列

以上を数値で示すと全体では総数 36 のうち A 11、B 25 となり、B が優勢と言える。ところが、唇音と牙喉音に分けると、以下のようなになる。

唇音 A 8 B 3 牙喉音 A 3 B 22 (開口 A 2 : B 17、合口 A 1 : B 5)

つまり唇音と牙喉音では状況が異なり、唇音では A、牙喉音では B となっている。特に牙喉音においては A は極端に少ない。そこで牙喉音の A、唇音の B について帰属改訂の余地がないか検討してみたい。

牙喉音 A 3(+2) 開 2(+2) 合 1

2 真影開 A 因：於鄰 A←C+鄰 ↔ B 齏：於巾(B←C+B)

Cf. 切三、王三“因：於鄰”、広韻“因：於真”

集韻“因：伊真”、原本玉篇“因：於仁”、宋本玉篇“因：於人”

16 旨見合 A 癸：居誅 A←C+誅 ×

Cf. 原本玉篇“癸：吉揆”(A←A+A)、宋本玉篇“癸：古揆”(A←C+A)、

經典釈文・左氏音義二“癸：居揆”(A←C+A)

29 薛見開 A 孑：居列 A←C+列 × 辻本 B

Cf. 原本玉篇“孑：居塾”、“孑：居折”、玄応音義“孑：居列”“孑：居折”“孑：古折”、晋書音義“孑：居列”、文選音義“孑：甄熱”(A←A+日)、急就篇“孑：古薛”(A?←C+心)

2「因：於鄰」は切三でも「齏：於巾」と対立を呈している。後者は王三ではこの字 1 字のみの小韻で「齏：於巾反。又於玄反。一。」とある。韻末に近い位置でもあり、些か(早期の)増加小韻の様相を呈しているが、一先ずは切韻に元々あったものと見るべきであろう。切三、王三では「因：於鄰」だが、広韻では「因：於真」と改められている。集韻では「因拊昷：伊真」(A←A+章)となっており、これと対立するもう一方は「咽齏齏：於巾」と用字に変更はない。いずれも真韻ではなく合口諄韻所属となっている点が気になる点であるが、一先ず当面の議論には関与しないものとして、指摘するのみに留める。恐らく広韻同様、集韻においても「於鄰」は不適切との認識があったのだろう。原本玉篇「因：於仁」、宋本玉篇「因：於人」でいずれも(A←A+日)と考えて良さそうである。切韻「因：於鄰」小韻中にある「𩇛」について玄応音義で「一鄰」(A?←A+来)という反切が見られる。「一」もまた玄応音義においては重紐帰属の判断に当り、一意的に判断できない字であるので、A?としたが、切韻未収の「堙」には「伊人」という反切が見られる。広韻では「因：於真」小韻中に、集韻では「因拊昷：伊真」小韻中に見える。切韻の類相関に即して考えれば、A←A+日と判断できる。「伊人」と「因：於真」、「伊真」は一先ず等価と考えて良からう。強引な主張ではあるが、「因：於鄰」には「因：伊鄰」或いは「一鄰」のような上字の誤り、若しくは下字に何らかの章組字、日母字の誤りを認める余地もあるのではないか。

16「癸：居誅」は対立するもう一方を欠くが、他文献で A 相当で現れているから、B←C+来と見做すことはできない。「誅」は切韻でもう 1 例下字としての利用が見られ

るが（「澤：遵誅」）、下字としての使用は他文献でも稀である。そこで「癸：居揆」（＝**經典釈文・春秋左氏音義二**）若しくは「癸：吉揆」（＝**原本玉篇**）を誤ったものではないかと考える。これも「誅」と「揆」の間に誤認を生じさせるほどの字体の類似が認められるかどうか見解の分かれるところだろう。また恣意的の批判を免れないところではある。

29「子：居列」も対立するもう一方を欠く。辻本春彦 1986 は来母字を B 相当としているので、B←C+来と見做す。**玄応音義**に「子：居折」の例があるから、「子：居列」を「子：居折」（A←C+章）と改める余地もあるか。

次に唇音 B の 3 例である。

### 唇音 B 3

10 鹽幫 B 砭：府廉 B←C+廉 × 鹽 A は影母小韻のみ  
**原本玉篇** 砭(砭)：甫廉(B←C+廉)

23 質並 B 弼：房律 B←C+律 ↔A 邲：毗必 A+A→A

Cf. 切三、王<sup>一</sup> 房律、王<sup>三</sup> 房<sup>律</sup>、P3694 背 房筆(B←C+B)、唐韻、広韻 房密(B←C+B)

28 薛幫 B 筭：方列 B←C+列 ↔A 驚：并列 A←A+来

Cf. 王<sup>二</sup> 筭：變別(B←B+B)、王<sup>三</sup> 筭：兵列(B←B+来)、広韻 筭：方別(B←C+B)

10「砭：府廉」もまた鹽韻には影韻以外に A が存在しないことから、来母は鹽韻において重紐帰属判定に有効に機能していないとも考えられる。日母の検討の際に述べたことだが、大島正二 1981, p.309 には平声鹽韻幫母の例として、「砭：必廉」（**後漢書音義**）、「砭：方廉」（**晋書音義**）、「砭：悲廉」（**漢書音義**）が挙がる。鹽韻の重紐対立が影母以外にもあり得るとの立場で、「必」を A と見做せば三者それぞれ A←A+来、B?←C+来、B←B+来となり、文献により「砭」の重紐帰属は異なると判断することになるが、「必」がもし重紐判定の上で A、B いずれでもあり得るタイプのものならば、「砭：悲廉」を優先して、総て B 相当と判断することになるだろう。10「砭：府廉」については今のところ「砭：必廉」と改める以外に A とする余地は無い。

23「弼：房律」は P3694 背が本来と見て「弼：房筆」（B←C+B）と改めるべきと考える。この前後の小韻は「律」、「筆」、「聿」を下字とするものが少なくなく、混同、取り違えは容易に起こると推測できる。王三の「律」と「筆」が合体したかのような奇妙な下字はそれを物語るものであろう。23「弼：房律」は来母下字の例から除外すべきと考える。

28「筭：方列」は「筭：方別」（B←C+B）と改めることが可能である。実例は確認できないものの**原本玉篇**に「折」の下字使用例があるので、「筭：方折」（A←C+章/禪）と改める余地も無いではない。しかしもう一方の「驚：并列」も増加小韻ではない。**原本切韻**で幫母 A が二つ存在したとするのは無理があると言わざるを得ない。いずれにせよ 28「筭：方列」もまた来母下字の例から除外すべきと考える。

とまれ唇音 B の 3 例についても一応の理屈をつけて排除することができるが、A 8

例と比べ圧倒的に少ないとは言い難く、例外扱いするにはためらいが残る。

来母は切脚詞に用いられたり、いわゆる分音詞の第二音節声母に用いられたり、他の声母とは異なった用いられ方をするので、なおも慎重を期して同様の処理が可能とは考えない方が良くも知れない。

## 7.羊母

- 1 支幫 A 卑：府移 A←C+移 ↔ B 陂：彼為(B←B+B)  
2 支明 A 彌：武移 A←C+移 ↔ B 糜：靡為(B←B+B)  
3 脂曉合 A 隹：許維 A←C+維 × 董同龢 212 頁作 B  
4 脂滂 A 紕：匹夷 A←C+夷 ↔ B 丕：敷悲(B←C+B)  
5 真見開 A 甄：居延 A←C+延 ↔ B 巾：居鄰(B←C+來)  
6 仙曉開 B 嗎：許延 B←C+延 × → 來母 嗎：許(延>)連 (B←C+連)  
Cf. 原本玉篇、宋本玉篇「嗎：許連」(B←C+連)  
7 仙曉合 A 翽：許緣 A←C+緣 ×  
8 仙影合 A 娟：於緣 A←C+緣 ↔ B 嫫：於權(B←C+B)  
9 宵幫 A 颺：甫遙 A←C+遙 ↔ B 鑣：甫喬(B←C+B)  
10 宵明 A 婢：無遙 A←C+遙 ↔ B 苗：武儻(B←C+B)  
11 宵溪開 A 躡：去遙 A←C+遙(↔ B 趨：去遙(B←C+遙))  
開 B 增加小韻 廣韻 起囂。切三 把“躡：去遙”改為“躡：去囂”  
12 宵群開 A 翹：渠遙 A←C+遙 ↔ B 喬：巨朝(B←C+朝(知/澄))  
13 清影開 A 嬰：於盈 A←C+盈 ↔ B(庚) 翼：於驚(B←C+B)  
14 清溪開 A 輕：去盈 A←C+盈 ↔ B(庚) 卿：去京(B←C+B)  
15 清幫 A 并：府盈 A←C+盈 ↔ B(庚) 兵：甫榮(B←C+B)  
16 清溪合 A 傾：去營 A←C+營 ×  
17 清影合 A 縈：於營 A←C+營 ×  
18 清群合 A 瓊：渠營 A←C+營 ×  
19 侵影 A 悞：於淫 A←C+淫 ↔ B 音：於吟(B←C+B)  
廣韻 揖淫(A←A(揖)+淫)。  
19 鹽影 A 厯：於鹽 A←C+鹽 ↔ B 淹：英廉(B←B+來)  
20 獮溪開 A 遣：去演 A←C+盈 ×  
21 獮明 A 緬：無兗 A←C+兗 ↔ B 免：亡辨(B←C+B)  
22 獮群合 A 娟：狂兗 A←C+兗 ↔ B 圈：渠篆(B←C+澄)  
23 獮曉合 A 蠓：香兗 A←C+兗 ×  
24 靜群開 A 瘞：其郢 A←C+郢 ×  
25 靜見開 A 頸：居郢 A←C+郢 ↔ B(梗) 警：几影(B←B+B)  
26 靜溪合 A 頃：去穎 A←C+穎 ×  
27 靜影開 A 瘿：於郢 A←C+郢 ↔ B(梗) 影：於丙(B←C+B)  
28 琰影 A 廕：於琰 A←C+琰 ↔ B 奄：應儉(B←C(蒸)+B)  
29 豔影 A 厭：於艷 A←C+緣(↔ B 儉：於驗(B←C+B))  
增加小韻「儉：於驗」は「厭：於艷」小韻にある「儉」の又音を独立させたもの。原本玉篇に「厭：於豔」、「馱：於艷」あり  
30 質群合 A 趨：其聿 A←C+聿 ×  
31 質曉合 A 颺：許聿 A←C+聿 ×



- 32 薛影合 A 袂：於悅 A←C+悅 ↔ B 噦：乙劣(B←B+來)  
 33 昔曉合 A 睽：許役 A←C+悅 ×  
 34 葉影 A 厭：於葉 A←C+葉 ↔ B 噦：於輒(B←C+知)

#### 増加小韻

- 35 清曉合 A 胸：火營 A←C+營 ×

唯一の例外である 6「噦：許延」は**原本玉篇**に「噦：許連」が見られるところから、「噦：許(延>)連」と改めて検討対象から外す(→6.來母 no.37)。これにより上掲例は一律 A ということになる。

#### 7.当座の結論

以上の検討結果から非唇牙喉音声母の場合も本来は重紐対立の音声的表現にかなり関与しているが、増加小韻が見かけ上の対立を生じさせ、重紐帰属の判断にも影響を及ぼすようになっており、そしてそのような増補改訂を経た**切韻系韻書**に基づく韻図の配置にもまた影響が及んでおり、韻図の配置は必ずしも絶対的な重紐対立の論拠たり得ないということが分かる。また**原本切韻**の段階、早期の増補改訂で既に反切用字に誤りが生じていたことで、非唇牙喉音字の重紐反切における判別機能に不純物が混じることになってしまったということもあろう。更に個別の字については重紐の帰属に変更が生じていた可能性もある。それ故、**切韻系韻書**の最終バージョンたる**広韻**(のみ)を対象とした重紐帰属の判断には危うさが伴う。恐らくは全体の整合性を追求する中で細部の矛盾を除去し、最終的に無矛盾の体系を構築するというような作業を継続すべきなのだろう。

なおも慎重な態度は必要であるが、

- 3)” C+精組→A、  
 C+章組→A、  
 C+日母→A、  
 C+知組→B  
 C+來母→A (唇音) /B (牙喉音)  
 C+羊母→A

を今少し積極的に重紐研究に利用することも可能ではないかと思われる。これを蒸韻について適用してみよう。

#### 8.蒸韻の重紐

蒸韻の重紐に関しては太田斎 2021ab で既に論じた。ここでは以上で確認された非唇牙喉音字の傾向が、蒸韻の重紐に関し新たな知見を生む可能性があるのか見てみたい。従来の研究によれば蒸韻には B と C しか存在しない。対立は影母のみに見られるが、**広韻**ではそれが合併されてしまっている。帰属の判断が容易な類相関第二式反切は平声と入声に各 1 例(いずれも幫母)見られるだけで、後は第一式ばかりで、しかも第

二式で使用された反切用字とは系聯しないので B か C かの判断ができない。切韻はそもそも重紐韻の無い遇摂を上字に多用する傾向があり、必然的に第一式が増えることになるが、対立を不明瞭にしてまで第一式を優先して使用することも考え難い。侵、鹽韻と共に蒸韻も中古期において B>C の変化の途上にあつたことが関係しているのかも知れない。いずれにせよ重紐対立が極限られた範囲にしか現れない場合には、非唇牙喉音字は重紐判定に当り、十分な信頼が得られない虞がある。

類相関第一式で下字に非唇牙喉音字を使用している例を纏めると以下の通り。章組と来母のケースしかない。いずれにおいても対を成す同声母の小韻は存在しない。

### 章組

|           |      |        |              |   |
|-----------|------|--------|--------------|---|
| 35×拯群開 A? | 殄：其拯 | A?←C+章 | 或いは C←C+證(章) | × |
| 36×證影開 A? | 鷹：於證 | A?←C+章 | 或いは C←C+證(章) | × |

### 来母

|           |      |       |           |   |
|-----------|------|-------|-----------|---|
| 40?職曉開 B? | 施：許力 | B←C+力 | 或いは C←C+力 | × |
| 41?職群開 B? | 極：渠力 | B←C+力 | 或いは C←C+力 | × |
| 42?職影開 B? | 憶：於力 | B←C+力 | 或いは C←C+力 | × |
| 43?職溪開 B? | 韃：丘力 | B←C+力 | 或いは C←C+力 | × |
| 44?職見開 B? | 殄：紀力 | B←C+力 | 或いは C←C+力 | × |

### 蒸韻増加小韻

|           |      |       |           |   |
|-----------|------|-------|-----------|---|
| 45 證疑開 B? | 凝：牛餃 | B←C+餃 | 或いは C←C+餃 | × |
| 46 證群開 B? | 殄：其餃 | B←C+餃 | 或いは C←C+餃 | × |

章組の 2 例は A となる。太田齋 2021ab が A の存在の可能性を示唆した。なお十分な説得力を持つには至っていないが、去声證韻影母小韻所属の「應：伊證」(禮記音)が平声蒸韻影母小韻所属の「鷹：一凝」(俗務要名林)と共に A 由来と解釈する余地があることを指摘した。後者は上字「一」が所拠文献内部において重紐帰属決定に関し、切韻における「匹」同様、両義的な働きをしている可能性が無いではない。しかしながら上掲の 36「鷹：於證」もまた 35「殄：其拯」と共に A 由来と解釈する余地があるならば、平声の「鷹：一凝」も併せて A と判定して良さそうにも思える。或いは蒸韻に A>B>C の変化を想定し、本来 A を表わす反切が、帰字が A>B と変わった後もおそのまま B を表わす反切として用いられたという可能性もあろうか。但し依然として十分な説得力は持ち得ていない。

来母の例は総て帰字が牙喉音である。先の検討結果では牙喉音に関しては B であった。他の非唇牙喉音声母と同様に扱って良いものか、なお疑念は残るが、増加小韻を含め、総て先の検討結果と整然と符合していると一先ずは言える。

類相関第一式の反切ばかりで、重紐対の一方を体系的に欠いている場合には韻図における配置を根拠にして所属を判定するのが常だが、要検討の場合があることは以上の考察から明らかになったと思う。帰属未詳の反切の解明に当たっては慎重な配慮の上で非唇牙喉音の使用傾向をもう少し積極的に利用しても良いのではないか。

### 使用テキスト

- 《大廣益會玉篇》(澤存堂本影印), 中華書局, 1987, 138 頁+索引 104 頁  
《宋本廣韻 附韻鏡 七音略》, 江蘇教育出版社, 2008.10, 160+54 頁  
《宋刻集韻》(北京圖書館所藏宋本影印), 中華書局, 1989 年, 227 頁+索引 286 頁  
《校正宋本廣韻》(澤存堂本影印。周祖謨《廣韻校本》1951 再印), 藝文印書館,  
1967.10 校正初版  
《新校索引經典釋文》(徐乾學通志堂經解本) 上下, 鄧仕楔・黃坤堯合編, 學海出版社、  
臺北, 1988 年, 上(文本) 439 頁、下(索引) 589 頁  
《十韻彙編》, 劉復等, 線裝 4 冊, 國立北京大學出版組, 1936; 臺灣影印(洋裝一冊),  
臺灣學生書局, 1963.10 影印一版; 1973.7 影印三版  
《唐寫本王仁昫刊謬補缺切韻》, 故宮博物院影印, 1947 (PDF 版を使用)

### 参考文献

#### 日本語 (著者名アイウエオ順)

- 上田正 1975 『切韻諸本反切總覽』(均社単刊第一), 均社, 222p.  
上田正 1986a 『玄應反切總覽』, 自家版, 280p.  
上田正 1986b 『玉篇反切總覽』, 自家版, 563p.  
大島正二 1981 『唐代字音の研究』 汲古書院, 本文篇 1981.2; 資料索引 1981.6  
太田齋 2013 韻書と等韻図 1 (神戸市外国語大学 研究叢書 第 52 冊), 神戸市外国語  
大学外国学研究所, 2013.3.1, 258p.  
太田齋 2016 韻書と等韻図Ⅱ (完), 神戸市外国語大学外国学研究所 『外国学研究』 第 92  
号), 神戸市外国語大学外国学研究所, 2016.12, pp.145-246  
太田齋 2021a 蒸職韻、幽韻における重紐の痕跡, 神戸外大論叢第 73 卷 3 号, 2021.4.20,  
pp.1-65  
太田齋 2021b 蒸職韻、幽韻における重紐の痕跡 (改訂版), 古代文字資料館発行  
『KOTONOHA』 第 223 号, pp.1-72  
慶谷壽信 1978 「俗務要名林」反切声韻考, 東京都立大学 『人文学報』 128, pp.1-62  
河野六郎 1937 玉篇に現れたる反切の音韻的研究, 東京大学卒業論文, 『河野六郎著作  
集 2』, 平凡社, 1979, pp.3-154 に収録。同 2 別冊「資料音韻表」 pp.1-78  
辻本春彦 1954 「いわゆる三等重紐の問題」, 『中国語学研究会会報』 24, 後 『均社論叢』  
5-1 (Vol.6), 1978.3, pp.66-70  
辻本春彦 1986 『広韻切韻譜 (第三版)』 (均社単刊第二種), 均社, 106p.  
平山久雄 1967 「中古漢語の音韻」, 牛島徳次等編 『中国文化叢書 1 言語』, 大修館書店,  
pp.112-166 (音韻論第 3 章)  
平山久雄 1977 中古音重紐の音声的表現と声調との関係, 『東洋文化研究所紀要』 73,  
pp.1-42  
平山久雄 1991 中古漢語における重紐韻介音の音価について, 『東洋文化研究所紀要』  
114, pp.1-41  
平山久雄 1966 切韻における蒸職韻と之韻の音価, 『東洋学報』 49-1, pp.42-68  
平山久雄 1972 切韻における蒸職韻開口牙喉音の音価, 『東洋学報』 55-2, pp.64-94

#### 中国語 (著者名ピンイン順)

- 龍宇純 1960 《韻鏡校注》, 藝文印書館, 318 頁

- 龍宇純 1989 論重紐等韻及其相關的問題，《中央研究院第二屆國際漢學會議論文集》語言與文字組 上冊，中央研究院，總 518 頁，111-124 頁
- 邵榮芬 1985 《經典釋文音系》，學海出版社，臺北，541 頁
- 周祖謨 1936 萬象名義中之原本玉篇音系，1936 脫稿，周祖謨《問學集·上》，中華書局，1966，270-404 頁

字体拡大写真

p.64 (二ヶ所)



p.70

